

発行日：2001年7月28日(土)

掲示

管理組合広報 (平成13年度第7号)

お盆の来客用臨時駐車証取扱について

2001年8月10日(金)～8月15日(水)の間、来客用臨時駐車証の取扱が下記の通り変更になります。原則として新規申込者優先で、連続の使用は、新規利用者受付終了後も空きスペースがある場合に限り受け付けます。

なお、管理人夏期休暇のため8月11日(土)から8月15日(水)までの5日間、下記の来客用臨時駐車証発行・12日午前中の自転車シール発行を除き窓口業務は休業となります。

1. 来客用臨時駐車証の取扱

月日	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日
使用可能時間	AM10:00 48時間		AM10:00 48時間		AM10:00 48時間	
発行場所 担当	管理事務所 管理主任		管理事務所 担当理事		管理事務所 担当理事	
発行取扱時間	AM 9:00 ～ PM 5:00		AM 10:00 ～ AM 12:00		AM 10:00 ～ AM 12:00	

2. 諸注意

1) 発行場所

管理事務所のみで発行します。

(8月10日～8月15日までは、各号棟発行担当理事の発行は停止します)

2) 発行時間

取扱時間以外の発行はいたしません。上表の発行取扱時間を参照ください。

3) 利用制限

臨時駐車場の利用可能時間は、実際の利用時間に関係なく発行日の午前10時から翌々日の午前

9時30分となります。(2日間、約48時間の利用となります。)

8月10日(金)発行分は 当日午前10時～8月12日(日)午前9時30分まで約48時間

8月12日(日)発行分は 当日午前10時～8月14日(火)午前9時30分まで約48時間

8月14日(日)発行分は 当日午前10時～8月16日(木)午前9時30分まで約48時間

4) 連続使用

原則として受付いたしません。但し、新規利用者受付終了後、空きが有る場合、12:00～12:10の間で発行いたします。

5) その他

違法駐車等の違反常習者、マナー違反者、組合費等の滞納者への利用受付はいたしません。利用者には、利用上のルール・マナーを徹底させてください。

- * 臨時駐車証は車輛の前面、フロントガラス内へ掲示してください。
- * 利用終了しだい速やかに臨時駐車票は管理事務所へ返却して下さい。
- * その他、発行担当理事の指示に従ってください。